

青少年の安心・安全なインターネット 利用環境の整備に向けた取組

～平成27年「春のあんしんネット・新学期一斉行動」の実施について～

平成26年12月4日
事務局

「春のあんしんネット・新学期一斉行動」について

○ 青少年が安心・安全にインターネット等を利用できる環境の整備に関しては、フィルタリングの推進とリテラシーの向上が重要。これらの推進に当たっては、多くの青少年が初めてスマートフォン等を手にする春の卒業・進学・新入学の時期に特に重点を置き、関係府省庁・PTA・学校・関係事業者等が連携・協力して取組を展開することが有効であり、平成26年春から「春のあんしんネット・新学期一斉行動」として集中的に実施。

【平成26年春における主な取組】

(1) 関係事業者

- ✓ 店頭におけるフィルタリングに関する説明の強化【携帯電話事業者】
- ✓ サービスのトップページ、広告媒体、啓発用アカウント等を活用した注意喚起【ソーシャルゲーム事業者】

(2) 関係団体

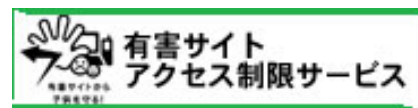
- ✓ 地域のセミナーにおける説明内容の重点化、HPにおける関係者の取組の取りまとめ【安心ネットづくり促進協議会】
- ✓ 団体に作成した啓発アプリを利用者へ積極的に周知【ソーシャルゲーム協会】

(3) 利用者

- ✓ 関係府省庁からの通知文書を地域組織へ展開するとともに、セミナー等における説明内容の重点化【日本PTA・高校PTA】
- ✓ 関係省からの通知文書を市町村教育委員会・各学校へ展開するとともに、取組の積極的推進【都道府県教育委員会等】

(4) 関係府省庁

- ✓ 関係団体(日本PTA・高校PTA、携帯電話事業者等)へ通知文書の発出【内閣府、総務省、文部科学省等】
- ✓ リーフレットの作成・積極的配布【内閣府、総務省、文部科学省等】
- ✓ 地域における重点的な取組を実施するとともに、先進的な取組を収集・支援し、事例の取りまとめ【総務省地方総合通信局】

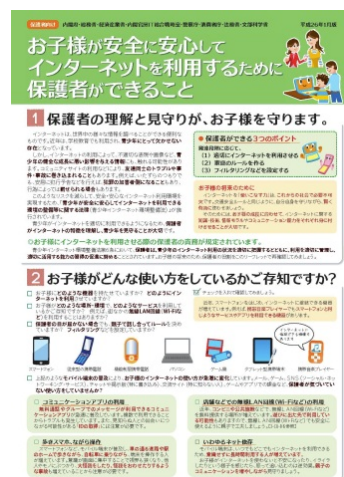


関係団体による啓発用バナー



関係団体による啓発アプリ

地域における啓発活動



関係府省庁によるパンフレット

平成27年「春のあんしんネット・新学期一斉行動」（平成27年2月から実施予定）は、初めて実施した平成26年春の行動の成果や課題に基づき、「青少年インターネットセッション」議長レポートの提言や最近の青少年の利用動向等も十分に踏まえ、関係者の連携をさらに強化して、引き続き実施していくことが適当と考えられる。

【平成26年春の行動の成果と課題】

関係事業者、教育委員会等を含む青少年に関する多様な関係者の参画が得られ、地域により独自の取組が実施された。今後、関係者の一層の連携の強化と準備期間を確保し、より多くの地域で創意工夫に富んだ様々な取組が行われることが期待される。

【「青少年インターネットセッション」議長レポート】（平成26年7月。別紙参照）

携帯電話事業者における取組の強化や多様なサービスや事業者において求められる取組、地域の自主的・持続可能な枠組みの構築、多様な関係者が各々の役割を最大限に発揮し一体となって一層取り組んでいくこと等を提言されている。

【青少年のインターネットの利用動向】

スマートフォンの普及が急速に進展する中で、フィルタリング利用率の低下傾向などが指摘されている。

平成27年「春のあんしんネット・新学期一斉行動」における取組の方向性

①関係事業者におけるフィルタリングの説明の徹底を図るとともに、提供方法等についての検討を促進する。

携帯電話事業者において、代理店も含め、店頭でのフィルタリングの説明の徹底等を図るとともに、MVNO事業者によるフィルタリングの提供促進等を図る。また、「青少年インターネットセッション」議長レポートで指摘されたフィルタリングの推進に係る取組の強化等についても、関係者による具体的な検討・取組を進める。

②地域に根付いた活動として学校や地域における普及啓発活動を推進し、自主的・持続的な取組につなげる。

青少年や保護者において、フィルタリングをはじめ、スマートフォン等の安心・安全な利用に関しての主体的な理解の向上を図る。このため、春の卒業・進学・新入学の時期における学校行事や地域での研修会、イベント等の機会を活用し、今後の学校や地域における自主的・持続的な取組に結びつくような普及啓発活動を推進し、学校や家庭におけるルールづくりにつなげる。

③関係者の連携を強化し、より一体的な活動として展開していく。

関係府省庁、関係事業者・団体、保護者、学校、教育委員会等の関係者による連携を強化し、より一体的な活動として取組を展開していく。さらに、関係事業者・団体においても、携帯電話事業者、SNS事業者、代理店などの関係者・関係団体の連携の強化が進むような取組を促進する。

- 「ICTサービス安心・安全研究会」において、「ICTによる2020年代創造のための青少年保護・育成の在り方」に関する議論が行われたことを受け、青少年に係る多様な専門家が一同に集う場として、「青少年インターネットセッション」を新たにもうけ集中的に議論を実施。
- 多様な関係者からの意見交換を踏まえ、青少年に係る多様な関係者が取り組むべき課題と対応の在り方について、主催した議長として一定の指針を示すべく、平成26年7月、「議長レポート」として取りまとめ。

【「青少年インターネットセッション」議長レポートの概要】

取組の方向性

- (1) 関係者の役割の全体像を捉え直し、枠組みを再構築すること
- (2) 青少年対策におけるフィルタリングの位置づけを再定義すること
- (3) 新たな枠組みの構築は、これまでの成功モデルの活用と環境変化の反映を旨として、民間主導で、関係者が最大限取り組むことを前提とすること

フィルタリングの推進

- ① 携帯電話事業者における取組の強化(安易なフィルタリング解除をなくすための技術面を含めた取組)
- ② 多様なサービスや事業者において求められる取組(無線LAN回線やMVNO、コンテンツ事業者における積極的な対応)
- ③ コンテンツ等のサービスに関する利用者に分かりやすい評価システム(利用者が自ら判断しサービス選択できるよう、第三者が客観的基準により分析・評価(レイティング)する取組と、多様な関係者による関与・支援)

リテラシーの向上

- ① 地域の自主的・持続可能な枠組みの構築に向けたアプローチ(水平的交流モデルの活用)
- ② 地域におけるリテラシー向上に向けた効率的・効果的枠組みの具体的な在り方(地域の実情に応じた人材・テーマ(題材)・素材(情報)の選定)
- ③ 地域の自主的・持続可能な枠組みの実効性確保に向けた支援の在り方(枠組みを構築するとともに、その効果を測定する仕組みの構築が重要)